

令和元年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度実施状況	評価等	協働者
こども課	1	保育園・幼稚園・こども園の運営	幼稚園・こども園(短時間)では、地域の実態及び幼児の発達課題に応じた特色のある教育課程の編成と教育内容・指導方法の改善に努めます。 保育園・こども園(長時間)においては、保護者の仕事、出産、病気などの理由で保育が必要な就学前の児童を保育するため、入所希望状況などに応じた受け入れに努めます。第5章に定める確保策に従い、定員の見直し及び職員の人員増により、提供量の拡大を図ります。また、平成27年度から市内全ての保育園で11時間の保育時間で実施します。	公立保育園 6園 私立保育園 4園 定員640人 平成27年度より全ての保育園及びこども園において11時間保育を実施している。	待機児童はいないものの、希望園に入園できない児童が発生しているため、保護者のニーズに対応した保育士の確保が求められる。	民間事業者 教育機関
こども課	2	延長保育の実施 【地域子ども・子育て支援事業】	就労形態の多様化による延長保育ニーズに対応するため、11時間を超えて延長保育を実施する私立保育園に運営費補助等の支援を行います。	11時間以上開所 館山教会附属保育園 聖アンデレ保育園	延長保育のニーズには概ね応えられている。	民間事業者
こども課	3	休日保育の実施検討	就労形態の多様化に伴い、土曜日の保育時間の延長や、休日保育の実施を検討します。	土曜日の保育時間の延長を検討し、私立保育園へ土曜日においても11時間保育を実施するよう指導した。 土曜日11時間保育 私立保育園 3園	土曜保育の必要性を保護者に確認するようになり、利用者が減少したため、保育を概ね提供できたが、利用人数によっては、保育士の不足から十分な保育できないこともあった。	民間事業者
こども課	4	幼稚園における預かり保育の実施	保護者のニーズに対応するため、こども園(短時間)における預かり保育を継続します。また、公立幼稚園において預かり保育事業の実施を検討します。	北条幼稚園における有料の預かり保育について、平成29年度から実施。令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化に伴い、預かり保育の利用料についても無償化の対象となった。	北条幼稚園における預かり保育については前年度同様に実施。保護者の仕事と子育ての両立支援へつなげている。	教育機関
こども課	5	乳児保育の実施	出産後、安心して、働くことができる環境を整えるため、市内全保育園・こども園(長時間児)において産休明けからの乳児の受け入れを行います。	公立保育園 6園 私立保育園 4園 実施	低年齢児の保育充実には、多数の保育士の配置が必要となるが、低年齢児の希望園への待機が生じている。	民間事業者
こども課	6	障害児保育の実施	集団保育が可能な障害児を受入れる保育園に、障害児の保育を担当する保育士を配置し、障害児保育を実施します。また、障害児の健やかな成長を支援するため、保育士の知識・技能の向上に努めます。	公立保育園 6園 私立保育園 4園 実施	障害の程度に応じ、保育士等を加配し、障害児等の受け入れに努めた。	民間事業者
こども課	7	病児・病後児保育(医療機関付設型)の実施 【地域子ども・子育て支援事業】	病児・病後児保育(医療機関付設型)は病気や病気回復期にある児童等を医療機関等で一時的に保育するサービスです。保護者の仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成を図るため、市内の医療機関に委託し、1か所(定員1日最大6人)で体制を確保します。	医療法人鉄蕉会に業務を委託 亀田病児・病後児保育室たてやま (亀田ファミリークリニック内) 登録者 1057人 延利用者 458人	医療機関付設型のため、働く保護者にとって安心して預けられる場となっている。保護者の仕事と子育ての両立支援へつなげている。	民間事業者
こども課	8	民間保育所運営費補助事業	民間保育所の延長保育や乳児保育等保育サービスの充実を促進するため、市内民間保育所4か所に対し、運営費補助等の支援を行います。	私立保育園 4園実施 決算額 20,042,539円 私立保育園に勤務する保育士の処遇改善が図られた。	令和元年度も前年度同様に実施。	民間事業者
こども課	9	保育士等の研修及び施設整備	保育士の資質や指導力の向上を図るため、公立保育園保育士に対する研修の実施、私立保育園保育士に対する研修費の補助を行います。保育環境の充実を図るため、老朽化した保育園の整備・改修を促進します。	公立保育園保育士研修実施 随時、園舎の整備改修を行っている	研修の実施により、保育士の資質や指導力の向上が図られた。 老朽化した保育園の整備・改修を随時行い、保育環境を確保した。	
こども課	10	職員の連携体制の確保	公・私立の保育園、幼稚園、こども園の職員の合同研修等、交流の機会を設け、市内の就学前児童を対象とする教育・保育施設の職員の連携に努めます。	保育協議会の研修の場を活用し、公・私立の保育園、こども園の園長や保育主任等の交流・情報交換の機会を設けた。	職員の交流や情報交換を行うことで、保育環境や質などの運営に関する課題の共有が図られた。	
教育総務課 こども課	11	保育園・幼稚園・こども園・小学校との連携	幼保交流事業の充実に努めます。また、小学校と既に年間を通して実施している連絡・交流事業のさらなる充実に努めます。	各園の実態により、幼保交流教育を行った。 各幼稚園の実態に応じて、小学校の児童との交流に努めている。		教育機関

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度実施状況	評価等	協働者
こども課	12	幼保一元化の推進	開園した房南こども園・船形こども園・九重こども園の成果を踏まえ、引き続き幼保一元化の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・純真保育園と那古幼稚園とのこども園化を検討。</li> <li>・北条幼稚園と中央保育園とのこども園化を検討。</li> </ul>	将来の子どもの数の推計と幼稚園・保育園の利用ニーズを把握しながら、引き続き検討する必要があります。	教育機関
こども課	13	子育て支援拠点の内容充実 【地域子ども・子育て支援事業】	子育て親子の交流や相談、情報提供や世代間の交流を通じて子育ての不安解消を目的とし、第5章に定める確保策に準じて充実を努めます。市民、指定管理者、市が協働で、市民ニーズに沿ったイベントや講座、相談等の事業を展開し、また、他の地域へ出張して実施するなどして、子どもにとっても保護者にとっても、楽しく、ためになる場づくりに努めます。さらに、子育て支援のネットワーク形成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携して「ハッピーファミリー」を開催</li> <li>・利用者やボランティアが主体となって「親子で英語で遊ぼう」「親子でリズム遊び」「みんなで折紙を折ろう！」等の多彩な講座を開催</li> <li>・来場組数 延7,712組</li> <li>・来場者数 延19,203人</li> </ul>	利用者数は減となっているが、利用者アンケートでは「利用後の不安が解消された」と84%の人から回答を得ている。子育て中の保護者へ「癒しを提供できる場」の役割を担う施設として、今後さらに期待が深まる。「新しい生活様式」を取り入れたイベント等の開催を工夫し、利用の促進を促していく。	市民 指定管理者
こども課	14	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ) 【地域子ども・子育て支援事業】	小学校下校後に保護者が家庭にいない留守家庭児童の健全育成のため、公設化等により学童クラブの充実に努めます。また、開所時間の延長を検討するとともに学童クラブ事業を行う団体等に対し、補助金の交付や各種情報の提供、支援を行います。放課後子供教室との一体的な運営を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公設学童クラブの運営（7箇所、定員355人）</li> <li>・委託料 年間81,480,000円</li> <li>・開所時間の延長：朝7:30～8:00、夕18:00～18:30（平成30年度より）</li> <li>・保護者会運営の学童クラブに補助金を交付（1箇所）</li> <li>・補助金 年間 900,000円</li> </ul>	小学校10校中、公設7箇所、民設1箇所です。学童クラブを運営。平成30年度から公設学童クラブで開始した開所時間延長は定着してきており、働く保護者の助けになっている。民営の学童クラブにも常に情報提供を行い、安全な運営を実施するための支援を行った。	市民 民間事業者
こども課	15	指導員の連携体制の確保	平成27年度からの公設化に伴い、市内の指導員の合同研修等、交流の機会を設け、指導員の質の向上及び連携に努めます。	毎月1回公設学童クラブの主任支援員会議を実施。公設学童クラブの支援員全体研修を実施。 第1回「支援が必要な子への対応」 第2回「読み聞かせの実技研修」 第3回「問題行動への対応」 第4回「遊びの実技研修」	主任支援員会議で学童でのルールや児童への対応など細やかな情報交換を行った。支援員の質向上のため、全体研修を4回行った。その他学童での遊びや制作について学童間での情報交換を行い、児童が充実した時間を過ごせるよう工夫した。	民間事業者
こども課	16	利用者支援事業の実施 【地域子ども・子育て支援事業】	子育て家庭のニーズに合わせて、必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・援助などを行います。平成27年度から、市内1か所で職員を1人配置し、実施をします。	こども課窓口や元気な広場にて実施。子育て家庭のニーズに合わせて、保育園及び学童等の入所手続き等の情報提供や子どもの発達等の相談・援助などを他機関と連携し行った。	子育てコンシェルジュの名称で活動を実施。子育て家庭のニーズに合わせた相談のワンストップサービスの提供につながっている。経験年数も加わり信頼性や周知度も増し、利用者支援員事業を利用するリピーターも増えている。	
こども課	17	未就園児を対象とした一時預かり事業の推進 【地域子ども・子育て支援事業】	一時的・緊急的に保育が必要となった乳幼児を受入れる一時預かり事業の充実に努めるとともに、ショートステイ、トワイライトステイ事業の実施を検討します。	聖アンデレ保育園や白百合幼稚園など、一時保育事業を実施している園についての情報を窓口で配布する子育て情報に掲載し、利用者への周知を図った。	一時的・緊急的に保育が必要となった乳幼児を受入れることで検討します。	民間事業者
こども課	18	ファミリー・サポート・センター事業の推進 【地域子ども・子育て支援事業】	子育ての支援を受けたい人で行いたい人が相互に会員となり、保育園等への送迎や外出時における一時預かりなど会員間の相互援助活動を支援します。料金の見直しやひとり親への助成を検討し、会員の拡大と活動の活発化を図ります。	館山市元気な広場の指定管理者に事業の運営委託により実施。 会員登録 501人 延利用件数 136件	気軽に預けられるシステムを検討している。多くの件数の対応をめざし、まかせて会員の拡大する取り組みを継続して実施していく。また、コロナ禍の状況により、さらに一時預かりのニーズが高まっている。	市民 指定管理者

令和元年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度実施状況	評価等	協働者
こども課	19	保育園開放・幼稚園ちびっ子デーなどの子育て支援(交流保育・育児相談)	幼稚園・こども園(短時間)では、未就園児(3歳児)の集団生活への適応や幼稚園生活へのステップとともに、保護者の幼児教育に関する理解を得るため、幼稚園への体験入園(ちびっこデー)を実施します。また、保育園・こども園(長時間)では、在宅乳幼児家庭の子育て支援のため、保育園・こども園開放を実施します。ちびっ子デー・園開放の機会を捉え、保健師が各園へ出向き、参加親子に対し育児相談や子育て教室を実施し、園児の健康管理を図るとともに子育てを支援します。 ・乳幼児と在園児の交流保育 ・育児相談 ・集団健康教育(夏・冬)	園開放 ・公立保育園 3園 16回/園 参加延べ人数269人 ・公立こども園 3園 16回/園 参加延べ人数312人 ちびっ子デー ・公立幼稚園 6園 延べ30回 参加延べ人数915人	前年度同様に実施。幼稚園の雰囲気を実際に体験してもらい、入園前から幼稚園に親しみを持ってもらえるよう、また、同じ年代の子供を持つ親同士の交流の場の提供や、在宅乳幼児家庭に対する子育て支援をすることができた。	民間事業者
こども課	20	マイ保育園登録制度(仮称)の実施	保育園を活用し、在宅乳幼児等の保護者の子育て支援の一助として、「マイ保育園登録制度」を推進します。地域の保育園に「登録」した登録者を対象として、子育て支援や、登録者が在園児とともに参加できる行事を展開します。	公立保育園・こども園で実施の可能性について検討し、在宅児交流事業「園開放」を実施した。	在宅児交流事業「園開放」実施し在宅児に保育園を体験してもらい他、子育て相談を受けるなど、在宅児の親子と交流を図った。	民間事業者
こども課	21	保育士・幼稚園教諭等の派遣	在宅乳幼児の保護者の子育て力の向上を図るため、専門的知識・技術を有する保育士や幼稚園教諭の地域出前講座や地域出前相談を実施します。	ハッピーファミリー 2回	元気の広場で実施される子育て中の市民を幅広く対象としたカフェ方式を取り入れた「おしゃべりカフェ」として開催。入園等相談や子育て相談へ保育士等の派遣を実施。保護者の不安に対し丁寧なアドバイスを行った。	
秘書広報課 こども課 生涯学習課	22	市民への情報提供	市制や子育てに関する情報の提供に努めます。 【主な情報提供】 ・広報「だん暖たてやま」の発行 ・「暮らしの便利帳」の配布 ・「きらきらキッズたてやま」の配布 ・市ホームページ ・子育て応援サイト ・各公共施設における情報掲示板 ・保育園等のお便り、連絡帳 等	・館山市広報「だん暖たてやま」への掲載 ・「子ども・子育て」に関する新たな制度の情報 ・子育て応援講座「ハッピーファミリー」など「元気な広場」でのイベントや「出張子育てひろば」の開催情報 ・学童クラブ入所案内等の周知 ・「暮らしの便利帳」の配布 ・イベント情報などはSNS等による発信も実施し、広報紙スマホアプリ「マチイロ」を導入し、いつでも、どこでも広報紙を読める環境を整えた。 ・「きらきらキッズたてやま」の配布は、開始当時の目的を達成したことから平成29年度で終了した。	広報において、子ども市民大学等、受講できる講座やイベント情報、「子ども・子育て」に関する情報について積極的に掲載し情報提供している。 ・イベント情報等についてパブリシティを活用し情報の周知に努めている。	市民
こども課	23	家庭児童相談の充実	子育てに関する身近な相談の場として、家庭児童相談室において、家庭相談員2名を配置して実施します。児童の養育に関する相談や家庭内の心配ごとなどに関する相談活動を実施し、家庭環境の改善に努めます。	家庭相談員2名に、子ども家庭支援員1名を加えた合計3名体制で相談事業を実施した。 新規相談件数129件 養護相談116件(虐待相談83件, その他33件) 障害相談9件(発達障害相談9件) その他の相談4件	児童虐待に関する関心の高まりから相談体制を強化し対応を図った。	
社会福祉課	24	児童手当の支給	次代の社会を担う児童一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を対象として児童手当を支給します。	平成24年4月分より子ども手当から児童手当に変更。所得制限を導入し、特例給付開始。 ・児童手当対象児童数 延 44,362人 決算額 493,410,000円 ・特例給付対象児童数 延1,848人 決算額 9,240,000円		市民

令和元年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度実施状況	評価等	協働者
社会福祉課	25	子ども医療費の助成	小学校6年生までの入院及び通院医療費の助成、中学校3年生までの入院医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を図ります。また、対象年齢の拡大を検討します。	小学校6年生までの通院医療費、中学校3年生までの入院医療費の助成に加え、平成28年8月診療分から、通院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大した。 審査件数 58,182件 決算額 109,548,301円		
こども課	26	私立幼稚園就園奨励費補助金	世帯の所得の状況に応じ、私立幼稚園に通園する保護者から徴収する保育料等を減免した場合、その減免分に対し私立幼稚園設置者に補助金を交付します。また、減免の対象範囲の拡大を検討します。	対象者 9人 決算額 540,300円 (幼児教育・保育の無償化に伴い、対象期間は平成31年4月～令和元年9月末まで)	前年度同様に実施。幼児教育の振興と子育て支援の充実を図ることができた。	
教育総務課	27	奨学金貸付制度	高等学校、高等専門学校、大学等に入学が決定又は在学中で、経済的理由により修学が困難な者に対し、修学金や支度金の貸付を行い就学機会を確保し人材を育成します。	新規貸付者 2名 貸付金 5,220,000円(22名) 返還金 7,851,000円(53名) 返還免除 959,000円(17名)	大学等に入学が決定又は在学中で、経済的理由により修学が困難な者に対し、修学金や支度金の貸付を行うことが出来た。	
教育総務課	28	要保護及び準要保護児童生徒の就学援助	要保護及び準要保護児童生徒に対し、学用品費等を援助します。	要保護及び準要保護児童への援助 172人 生徒への援助 110人 決算額 25,681,744円	要保護及び準要保護児童生徒に対し、学用品費の援助を行うことが出来た。	教育機関
教育総務課	29	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため就学に必要な経費の一部を補助します。	特別支援教育就学奨励費児童への援助 146人 生徒への援助 40人 決算額 3,877,520円	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を補助することが出来た。	教育機関
教育総務課	30	遠距離通学に対する支援	遠距離から通学する児童生徒の通学に対し、通学費の経済的負担を軽減するため、補助を行います。また遠距離通学地区で、路線バスが不便又は無い地区についてスクールバスを運行します。	対象児童生徒数 230人 決算額 2,214,280円	遠距離から通学する児童生徒の通学に対し、通学費の負担を軽減することが出来た。	教育機関
健康課	31	母子専門相談事業	心身の発達において特別な配慮が必要と思われる乳幼児の早期発見・早期支援といった観点から、低身長やアレルギー相談などの発達相談を、同一医師のもと毎月1回実施します。育児に対する不安軽減を図り、安心して子育てができるように子どもの発達を確認し、1歳6か月児・3歳児健康診断事後のフォローを行います。	年間 9回 実人数 15人 延 46人	1歳6か月児・3歳児健康診断の事後フォローとして、専門の医師による相談を身近で受けることができる場となっている。	
健康課	32	発達・発育に関する相談の充実	軽度発達障害などの心配に対して、身近な場所で専門的な相談が受けられるよう、保健センターや各保育園・こども園で就学前乳幼児の発達・発育に関する専門相談を定期的に開催します。	随時実施	定期的な開催ではないが、必要時実施し対応できている。	
健康課	33	健診事後幼児教室(ひよこルーム・たつの子幼児教室)の実施	1歳6ヶ月、3歳児健康診断の事後支援、個別相談等を行うため、幼児教室を実施します。	1歳6か月児健康診断事後支援(ひよこルーム)年10回 実人数22人、延76人 3歳児健康診断事後支援(たつの子幼児教室)年9回 実人数19人、延88人	新型コロナウイルス感染症予防のため、3月は実施中止にしたが、その他予定通りに実施。保育士、発達相談支援員の協力もあり内容も充実してきた。(ひよこルーム)親子が遊びを通じて育児不安を解消できるよう努めた。発達等について保護者が相談できる場にもなった(たつの子幼児教室)	
社会福祉課	34	心身障害児通所事業(マザーズホーム)	障害や発育・発達に関する療育・発達支援のための母子通園の場として、心身障害児通所事業を実施します。	年間延利用者数 1,036名 平均 6.1名/日 実施日数 170日		

令和元年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度実施状況	評価等	協働者
社会福祉課	35	おもちゃ図書館の実施	おもちゃを使った遊びとふれあいの中で、感覚等を育てる遊びの援助やおもちゃの貸し出しを行うおもちゃ図書館事業を推進します。	年間延利用者数 262名（子ども） 22回実施		
社会福祉課	36	障害児福祉手当の支給等	重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の障害児に障害児福祉手当を支給します。 また、在宅の障害児を監護している方へ県が支給する特別児童扶養手当の支給事務を通じ、児童の福祉増進を図ります。	障害児福祉手当支給 実人数 22人 決算額 3,558,510円		
社会福祉課	37	心身障害児の援護相談の実施	心身障害児に対し、市役所窓口や、マザーズホームにて指導・援護相談を実施します。	窓口やマザーズにて随時実施		
社会福祉課	38	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付	障害児又は保護者が適切に各種福祉サービスを利用できるよう、必要に応じ、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の取得を促します。	窓口やマザーズにて随時実施		
社会福祉課	39	障害福祉サービスの充実	居宅介護や短期入所、施設入所など、障害者総合支援法や児童福祉法等に基づく各種障害福祉サービスの充実と利用促進に努めます。また、児童福祉法による障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）の利用者に対し、自己負担相当額を助成することにより、その利用を促進します。	居宅介護 延177人 短期入所 延49人 障害児相談支援 延311人 児童発達支援 延246人 放課後等デイサービス 延1,295人 保育所等訪問支援 延103人 日中一時支援 延22人		民間事業者
教育総務課 こども課	40	特別支援教育の推進	安房特別支援学校等との連携のもと、各保育園・こども園・幼稚園・小中学校で、障害児など特別な支援が必要な児童生徒を受入れ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援が行えるよう、職員の資質向上や補助員などのマンパワーの確保、施設の充実に努めます。	特別に支援が必要な児童生徒の学習支援等を行うため、特別支援教育学習支援員を各校（園）に配置した（小学校22人・中学校4人・幼稚園3人 計29人）。また、小中学校特別支援学級担当者を対象に特別支援教育研修会を開催した。	支援員を配置することにより、児童生徒だけでなく、学校教職員の負担軽減にも寄与している。 安房特別支援学校等と連携し、障害児等の受入れのため、必要な支援員等を確保した。	教育機関
こども課 健康課	41	養育支援訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・家庭相談員・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、当該家庭の適切な養育を支援します。	国基準の事業としては未実施		
こども課 健康課 中央公民館 教育総務課	42	相談体制の整備	乳幼児健診・育児相談や家庭児童相談、家庭教育相談などを通じ、育児不安や迷い・ストレス・育児の孤立などの現状を把握し、適宜支援を実施します。	乳幼児健診：4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児を対象に実施（11回/年） 育児相談：10回実施（台風15号・新型コロナの影響で2回中止） 家庭・社会教育指導員対応 6件 家庭児童相談129件		保育・教育機関
こども課 健康課 教育総務課 中央公民館	43	要保護・要観察の家庭への支援の推進	君津児童相談所と連携をとりながら、児童の適切な保護と、保護者への継続的な支援に努めます。	家庭相談員、子ども家庭支援員を中心に、学校との報告・連絡・相談に努めるとともに、関係機関との連携を図った。 緊急性の高い場合は、幼児・児童・生徒の人権・安全確保を最優先とした速やかな対応を図った。	学校などの教育機関や児童相談所と連携をとりながら、児童の適切な保護と、心配な家庭の継続的な支援に努めた。	保育・教育機関 関係機関
こども課 健康課 教育総務課 中央公民館	44	児童虐待防止ネットワーク事業の推進	要保護児童対策地域協議会代表者会議や実務者会議、個別支援会議による、関係機関の連携や情報の共有化に努め、効果的な虐待防止対策を推進します。	要保護児童対策地域協議会を開催した。 実務者会議の開催 6回 個別支援会議 随時実施 家庭教育指導員及び社会教育指導員が相談業務の中で、内容により学校などの他機関と相談内容に関する情報を共有するなど連携を図っている。		保育・教育機関 関係機関 市民

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度実施状況	評価等	協働者
社会福祉課	45	ドメスティック・バイオレンス対策の推進	配偶者による暴力の防止・被害者対策については、警察や千葉県女性サポートセンターなど関係機関と連携しながら、相談や緊急時における安全の確保などに努めます。	DV被害者からの各種相談への対応 市広報紙へDV啓発記事掲載 市有施設へDV啓発チラシ・ポスター掲示 市有施設へDV相談カード配布		
社会福祉課	46	ひとり親家庭に対する経済的支援	ひとり親家庭とその子どもに対し、国の制度等に基づき、経済的支援を実施します。 ・児童扶養手当の支給 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 ・母子(寡婦)・父子福祉資金貸付 ・ひとり親家庭等医療費等助成制度	・児童扶養手当の支給 決算額：214,160,230円 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 決算額：3,448,840円 ・母子(寡婦)・父子福祉資金貸付 県からの貸付 ・ひとり親家庭等医療費等助成制度 決算額：6,263,726円 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 千葉県社会福祉協議会からの貸付		
社会福祉課	47	母子・父子自立支援員による相談の実施	母子・父子家庭及び寡婦の、家庭紛争・就労・児童の養育・資金の貸付等の相談を実施します。	母子自立支援員1名を配置し、主に母子家庭などの児童養育等の相談業務を実施した。		
企画課	48	男女平等意識の啓発	性別による固定的役割分担意識の改革をするため、講演会・セミナー・座談会・市広報等により男女平等意識の啓発を図ります。	・県男女共同参画地域推進員会議(南房総地域)による啓発イベントに協力。南房総地域の中学校2校を訪問し、寸劇により中学生の男女平等意識の啓発を図った。 ・夫婦間の家事ギャップを解消することをテーマとした、一般県民対象のシンポジウムの参加について、市広報紙、庁内チラシ配架により呼びかけた。その他、意識啓発に係るポスターの庁内掲示、関係部署へのパンフレット配架を随時行った。	性別による固定的役割分担意識の改革をするためには、まずは、固定的役割分担が存在することを広く認知してもらう必要があると考えており、令和元年度は目的意識をもった取組実施ができた。また、前年度より課題となっていた事業者向けの啓発については、令和元年度台風により中止となったため、引き続きの課題事項とする。	民間事業者 市民
雇用商工課	49	就業条件・環境の整備促進	ハローワークや商工会議所と連携しながら、市内事業所に対して、一般事業主行動計画の策定、着実な推進や、子育て家庭を支援する制度の充実などを働きかけます。また、仕事と子育ての両立の体制整備や関係法制度等について事業所等への啓発、広報活動を関係機関と連携し推進します。	一般事業主行動計画未策定の事業者に対して、商工会議所に情報提供し計画策定への働きかけや制度の周知に努めた。 10月に女性活躍推進セミナーを実施予定だったが台風により中止。 仕事と子育て両立の体制整備や関係法制度等についてポスター掲示やホームページ掲載等を実施し、周知に努めた。他の市区町村(鴨川市、南房総市及び鋸南町を除く。)から館山市へ転入した中学生以下の者を含む子育て世帯へ家賃助成を行った。	ポスターの掲示やホームページの掲載については例年通り行ったため順調。セミナーについては台風、コロナウイルス感染症の影響により次回開催未定となっている。 館山市へ移住してきた子育て世帯へ家賃助成を行い、経済的支援を行った。	民間事業者 関係団体
健康課	50	母子健康手帳交付・妊婦健康相談の実施	母子健康手帳の交付時に保健・福祉サービスの紹介や健康相談を行い、妊婦及び家族の健康保持増進を図ります。	面接者・交付者 234人	保健師による全数面接を行い、アンケートを活用してハイリスク・特定妊婦の早期発見につなげた。また、支援プラン様式を作成し、母子保健サービス等を紹介して支援に努めた。	
健康課	51	父子健康手帳の交付	父親の父性の育成、妊娠時の妻の身体的・精神的サポートや育児参加を促進するため、父子健康手帳を交付します。(第1子のみ)	交付数 96人	父子健康手帳交付時に父親の育児協力を促した。	
健康課	52	妊産婦電話相談・家庭訪問の実施	妊産婦の不安や悩みに対し、保健師による電話相談を実施するとともに、必要に応じて家庭訪問を実施します。	電話相談 27人 家庭訪問 323人 (No. 62と同時に実施)	電話相談は継続実施。必要に応じて家庭訪問を実施。	

令和元年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度実施状況	評価等	協働者
健康課	53	ファミリー学級の開催	安定した妊娠期を過ごすため、また、安心して出産・育児にのぞめるよう、正しい知識の普及やグループ実習を通じた友だちづくりなどの支援をします。1コース2回、年4コース実施します。	ファミリー学級として、年7回(食事4回、育児3回)実施。食事の回では主に離乳食づくり教室を開催。育児の回では主に産前産後の生活、沐浴と着替え方法について教室を開催している。 実人数 87人 延 96人 (人数は妊産婦及びその家族(児を除く)を計上)	感染症の影響に伴い、1回(育児)は中止。妊産婦とその家族が安心して出産、育児に臨めるよう質疑応答を交えながら教室を実施した。また、ハイリスク・特定妊婦の情報収集・個別相談の場だけではなく、参加者同士の仲間づくりの場にもなった。	
健康課	54	妊婦健康診査の実施(医療機関委託) 【地域子ども・子育て支援事業】	妊婦健康診査については、安全で安心なお産のために、14回の助成を引き続き推進します。	受診延件数 2,610人 受診実人数 343人	予定日に出産することを想定し最大14回受診できるよう支援している。母子健康手帳交付時に妊婦健診を受けることを促した。	
健康課	55	新生児訪問の実施	保健師による家庭訪問を行い、新生児の健康状態の確認と保護者の育児不安の軽減を図ります。	訪問指導者数(市内) 152人 里帰り訪問(他市から依頼を受ける) 16人	母子やその家族における健康状態の確認や育児不安の軽減に努めた。今後も継続して実施する。	
健康課	56	未熟児養育医療給付事業	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟のまま出生した乳児が、正常児が出生時に有する諸機能を得るにいたるまでの間、必要な医療給付を行います。看護料及び移送料を除いた全てを現物給付します。	給付実績 8人	令和元年度は制度利用者が多かったが、市の事務処理と保護者の徴収金納付はいずれも滞りなく進んだ。平均入院月数は2.7ヶ月であり、1名を除き「軽快退院」した。	
健康課	57	低体重児訪問指導事業	母子保健法に基づき、体重2,500g未満で生まれた低体重児等に対して、養育上必要があると認められるときは、保健師が家庭訪問し必要な指導や助言を行います。	家庭訪問 10人(No.62と同時に実施)	保健師による家庭訪問を通じて指導・助言をすることができた。また、対象児が長期入院となる場合もあるが、電話にて状況を確認し支援につなげた。	
健康課	58	乳幼児電話相談の実施	健やかな子どもを育てるために、電話による悩みや相談に応じて適切な健康づくりの支援や育児の支援をします。	乳幼児電話相談 延 158人	乳幼児健診後に発育・発達や生活状況等について電話での確認を行っている。継続実施していく。	
健康課	59	乳幼児訪問の実施	健康診査や乳児相談の事後支援として日常生活への助言を行うため、保健師・管理栄養士が家庭訪問を実施します。	乳幼児訪問 延 307人(No.62と同時に実施)	乳幼児健診後や保護者から育児相談を受け、必要時実施。育児不安の軽減に努めている。	
健康課	60	乳児健康診査の実施(医療機関委託)	乳児の疾病の早期発見、発育・発達状態の確認のため、乳児健康診査を実施します。	受診延件数 226人 受診実人数 177人	4か月児健康診査(集団)後の確認としても活用することができた。今後も利用について周知を図る。	安房医師会
健康課	61	4か月児健康診査の実施	身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談を行い、疾病等の早期発見とともに、親子関係が成立できるよう、よりよい育児環境づくりを支援します。	11回/年 184人実施	受診率は85.6%だが、未受診者へは医療機関での個別健診受診勧奨と状況把握を行っている。	
健康課	62	4か月までの全乳児の現況把握(こんにちは赤ちゃん事業) 【地域子ども・子育て支援事業】	保健師が全ての乳児がいる家庭を訪問し、親子の心身の状態や養育環境等に応じた助言を行います。保健師による新生児訪問後、こんにちは赤ちゃん訪問は保健推進員が行い、地域での子育てを支援します。	保健師による新生児訪問 136人 2か月以降の保健師による家庭訪問 87人 保健推進員のこんにちは赤ちゃん訪問 86人	保健師による全数訪問を目指して実施。未訪問ケースもあるが、電話にて状況把握し、健診等で面接済。育児不安の軽減に努めている。	保健推進員
健康課	63	離乳食学級の開催	離乳食に関する講義、調理実習、個別指導を通じ、育児不安が軽減されるよう支援します。年4回実施します。	ファミリー学級(食事)として実施。離乳食期を迎える児のいる家庭を対象としている。 参加者人数 39人 個別相談者 6名	離乳食、減塩食、バランスのとれた食生活等について、講義や実習を通して伝えた。また、参加者同士の仲間づくりの場としても機能した。	
健康課	64	乳児相談の実施	身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談を行い、発達上の課題の早期発見とともに、健全な親子関係づくりやよりよい育児環境づくりを支援します。	1歳までの乳児を対象としている。10か月の児に個別通知。 10回/年 延192人来所	乳児の成長発達の確認と母の育児不安の軽減に努めている。4か月児健診後の確認としても活用している	

令和元年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度実施状況	評価等	協働者
健康課	65	1歳6か月児健康診査の実施	健康診査を通じて幼児期における疾病等の早期発見・早期対応と育児不安の軽減を図ります。	該当者 238人 受診者 219人 受診率 92.0%	1歳6か月から2歳までに該当者全員の受診を促している。受診率は前年より低下したが、未受診者に対して、電話や訪問を通じて状況把握・受診勧奨を行っている。	
健康課	66	3歳児健康診査の実施	健康診査を通じて幼児期における疾病等の早期発見と、むし歯予防及び健康づくりの基礎として、生活習慣の確立に向けた支援を行います。	該当者 241人 受診者 220人 受診率 91.3%	3歳6か月から4歳までに該当者全員の受診を促している。保健師による個別相談にて対象児の健康面等を把握した。また、歯科衛生士の集団指導や個別相談を通じて、むし歯予防に関する支援を実施した。	
健康課 こども課	67	自主育児サークル支援	乳幼児を持つ親が心のゆとりを持って子育てができるよう友だちづくりや子育て情報の交換ができる場の確保を支援します。また、親の孤立や、育児不安の解消を図るため、仲間づくりや自主活動を支援します。	未実施	台風・主催者の他活動・地区におけるこどもの人数の減少に伴い、令和元年度の活動はなかった。令和2年度からは元気な広場を活用し、館山市全地区のこどもを対象に育児サークル活動を実施予定。	市民
健康課	68	親と子のよい歯のコンクールの実施	子どもの歯を守ることへの関心を高めるため、保護者、家族へのむし歯予防活動を推進します。	17組参加	安房3市1町で実施。少子化に伴い参加者数が減少傾向にある。	市民
健康課	69	予防接種の実施	子どもに感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を防止するため、個別接種方式による予防接種を実施します。	MR混合：延509人 BCG：225人 日本脳炎：延1,557人 ヒブ：延844人 4種混合：延896人 二種混合：286人 不活化ポリオ：1人 小児用肺炎球菌：延861人 水痘：延499人 子宮頸がん：延24人 成人風しん：8人 成人MR：26人	少子化に伴い実施数は減っている。広報やチラシでも周知をし、電話で接種勧奨も行っている。	安房医師会
健康課 教育総務課	70	保健推進員による啓発事業（たてやま☆元気サポーター事業）の実施	中学生・高校生や幼稚園・小学校PTA等を対象に、保健推進員による小児生活習慣病予防の知識伝達、調理実習や講義を実施し、食に関する啓発を図ります。	・中学1年生 10回 265人	台風15号の影響により、1学校1クラス実施できなかったが、他全学校実施できた。	市民 保健推進員
健康課 中央公民館	71	親子クッキングの開催	親子のふれあいを通して料理を作る楽しさや食べる喜び、バランスよく食べる大切さを学び、あわせて生活習慣病の予防を図るため、学校の長期休暇前に開催します。	2回開催（夏休み、冬休み前） 参加者延 32家族 67人	2回とも申込みが多く、抽選で参加者を決める講座である。料理教室を通じて、食育の推進、親子の交流を深めることが出来た。	市民
こども課	72	保育園給食の推進	入所児童の健全な発育と健康の維持・増進や、食を通して心身の育成を図るため、市栄養士による献立作成、保育園で調理する保育園給食を推進します。	・給食担当者会議（9回/年）	入所児童に適した献立を作成し、各園で調理した給食の提供を行った。給食担当者会議では保育園調理師とともに、メニューの検討や給食業務の効率化等を図った。	
教育総務課	73	食に関する指導の実施（学校給食の推進）	小中学校の保健体育、特活及び学校給食を通じて食に関する指導を実施します。	栄養教諭が各小学校に出向き、食に関する指導として、食事の重要性や身体の成長に大きな役割があることを指導した。	児童生徒に望ましい食習慣や栄養に関する正しい知識を身に付けさせることが出来た。	教育機関



令和元年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度実施状況	評価等	協働者
健康課	74	地域医療体制の整備促進	妊産婦、乳幼児等が安心して適切な医療が受けられるよう、安房医師会等の関係機関の協力を得ながら、救急医療対策を含め、地域医療体制の整備促進を図ります。	安房郡市広域市町村圏事務組合から安房医師会へ委託し、比較的軽症の二次救急医療（内科系・外科系）を、24時間体制で実施。 看護師等修学資金貸付制度を平成23年度から開始し、地域医療体制に不可欠な看護師確保対策を実施。	休日や夜間を含む救急医療体制の充実と安定が図られた。 就学資金貸付制度を利用し令和元年度に養成施設を卒業した13人のうち9人が市内で看護師として就業している。	安房医師会
健康課	75	「かかりつけ医制度」の促進	身近で信頼できる、かかりつけ医（ホームドクター）を持つことの定着を図ります。	健康教室・健康教育の場や、家庭訪問の相談時などにかかりつけ医の重要性等説明し、周知に努めている。	かかりつけ医を持つことを引き続き周知していく。	市民 安房医師会
教育総務課	76	学校教育の充実	子どもの学ぶ意欲の向上と自ら学び自ら考える力の育成に向け、指導と評価の一体化に努めるとともに、少人数指導や習熟度別学習を通して個に応じたきめ細かな指導のさらなる充実を図ります。「館山市教育基本計画」に基づき、国際理解教育等の推進に努めます。	・校内、校外で行われる研修への参加を通じて、授業手法の研究が推進された。 ・学力向上推進コーディネーターの訪問を通じて教職員の資質向上を図った。	学力向上推進コーディネーターの活用により、児童生徒の学力面だけでなく、生徒指導においても小中学校の連携が深まった。また、A L TやI C T機器を活用し、外国語教育の充実が図られた。	教育機関
生涯学習課	77	マイスクールボランティア事業の推進	子どもたちの学習をより深く豊かにするため、地域人材の発掘やボランティアを派遣した教育活動の開発等、地域の教育力を生かした「開かれた学校づくり」を推進します。	・登録者数 590名 ・活用延人数 1,638名	地域住民の参画により児童に様々な体験機会が提供できた。就業や子育てなどの理由で、人員確保が難しく、ボランティアの高齢化も課題となっている。	教育機関
教育総務課	78	就学相談の実施	特別な支援の必要な児童生徒の適切な就学のために相談を実施します。	館山市教育支援委員会の審議結果を元に、教育委員会指導主事を中心に関係機関と連携し、就学に関する相談活動を展開した。	就学に関し不安を持つ保護者等の心理的な負担軽減が図られているが、審議結果通りに保護者との合意形成が図られない場合もある。	教育機関
教育総務課	79	教育相談・スクールカウンセラー事業	県と連携し、学校における教育相談を実施します。また、教職員の教育相談に対する認識を深めるとともに、相談活動の日常化に努めます。	市内4中学校・2小学校にスクールカウンセラーを派遣し、各学校で教育相談旬間、面談等を実施した。また、中学校区生徒指導連絡会を実施し、中学校区の小中学校で情報の共有化を図った。	関係機関、小中学校間での情報共有を通じて、各種相談に対応できる体制が構築されている。また、相談活動を通じて好転した事案も多くある。	教育機関
教育総務課	80	健康診断の実施	児童生徒の健康の維持・増進を図るため、各学校で定期健康診断を実施します。また、翌年度に小学校へ入学する予定者に就学時健康診断を実施します。	4～6月実施 (就学時健康診断は11月実施)	児童生徒の健康の維持・増進を図るため、各学校で定期健康診断を実施し、翌年度に小学校へ入学する予定者に就学時健康診断を実施した。	教育機関
教育総務課 健康課	81	小児生活習慣病予防検診の実施	生活習慣病の予防に向けて、小中学校の希望者を対象に生活習慣病予防検診を実施します。また、検診結果に基づき、保護者に対して生活習慣の改善に関する助言を実施し、児童生徒の健康増進を図ります。	小児生活習慣病予防検診 受診者 小学5年生・中学2年生で希望する者 小学校：300人 中学校：342人 結果説明会を実施 小学生は保護者同伴、中学生は保護者のみ	過去3年間受診率は90%以上となっている。有所見者、結果説明会参加者ともに微増傾向。説明会参加者、電話相談者ともに増加傾向。養護教諭、栄養士と協力し、実施継続していく。生活習慣病の予防に向けて、小中学校の希望者を対象に生活習慣病予防検診を実施、検診結果に基づき、保護者に対して生活習慣の改善に関する助言等を行うことで、児童生徒の健康増進を図ることが出来た。 【健康課】 結果説明会への参加率が昨年33%から46%へと増加し、生活習慣の改善についてより多くの対象者に説明できた。	教育機関

令和元年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度実施状況	評価等	協働者
教育総務課 健康課	82	保健・医療・福祉・教育連絡会の開催	・養護部会 児童生徒の健康の保持増進と育成を図るため、保健師と養護教諭の連絡会を年1回開催します。 ・学校保健委員会 児童生徒の健康の保持増進と育成を図るために、地域・学校・行政の連絡会を中学校区ごとに年1回開催します。	養護部会 1回実施 学校保健委員会 4校実施（中学校区ごとに全小中学校が1回実施）	学校での児童生徒の健康の保持増進に関する取り組みと、市の減塩活動に対する取り組み等お互いの意見交換をすることができた。健康課題の共有ができた。	教育機関
教育総務課	83	小中学校体験学習の実施	望ましい職業観、心の教育の推進、社会性のかん養、学社融合の推進、生徒理解の促進を目指し、市内中学校2年生全員を対象に市内各事業所の協力を得て、3日間の職場体験を実施します。 また、小学校においては、児童が自らの将来に夢や希望を持ち、生き方を考えることができるようにキャリア教育を推進します。	中学校「チャレンジ感動in館山」事業 対象：2年生 期間：3日間 小学校「ゆめ・仕事びったり体験」事業 対象：5年生又は6年生 期間：1日	民間事業所と連携しながら、事業を推進することで、児童生徒の社会性を育むことが出来たほか、地域全体で児童生徒を育むという意識の醸成にも繋がっている。	教育機関 民間事業者
教育総務課	84	通級教室の実施	専門指導者が在籍する他校での通級等を実施します。きこえ・ことばの指導（言語）とからだの指導（肢体）について、教育的ニーズに応じた専門の指導者による通級指導を実施します。	幼稚園1園で「ことばの教室」を1教室継続開設。 小学校3校で「ことばの教室」を10教室継続開設。	児童生徒の成長と共に不安を持つ保護者等の心理的な負担軽減に寄与できている。	教育機関
教育総務課	85	特色ある学校づくり	各地域の特色や実態に応じた学校づくりを推進します。特に、地域産業との関わりを重視し、教育課程内で実施するよう指導します。	・歴史副読本「さとみ物語」を活用した授業を実施した。 ・各学校において、地域人材を活用した学校活動を実施した。	地域の歴史、伝統文化への興味、関心が深まった。	教育機関
教育総務課	86	ミニ集会推進事業	学校や地域が連携し、一体となって子育てを推進するため、各中学校区で子育てフォーラムを開催します。	学校単独開催 11校（小8・中3） 幼小合同開催 1校（小1） 中学校区で開催 1（小1・中1）	各学校における課題をテーマとした各種集会に保護者等にも参加してもらうことで、子育て、教育に関する関心が深まった。	教育機関
社会福祉課 教育総務課 生涯学習課	87	人権教育の推進	館山人権擁護委員協議会と連携し、小学校の巡回教育など、人権教育に取り組みます。	館山人権擁護委員協議会委員により、館山小・神余小・館野小の3校で人権教室を実施。	児童生徒だけでなく、学校教職員の人権に関する意識も深まった。	
	88	子ども市民大学の開催	館山市の将来を担う子どもたちの創造性あふれる人間としての成長を願い、学校・家庭及び地域社会の連携のもとに、子どもたちの学習、スポーツ及び文化活動を総合的に提供するためのコースを設定し、市内小学生を対象にした子ども市民大学を開催します。	子ども博士認定 延べ12名 各社会教育施設等が実施するプログラムを毎月15日の市広報誌により周知している。	各施設実施の事業により様々な体験機会が提供できている。一方で、週末等における活動の多様化による参加児童の固定化傾向がある。	市民

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度実施状況	評価等	協働者
図書館	89	図書の貸出・相談の実施・おはなし会の開催	子どもたちに本のすばらしさを伝え、読むことの楽しさを体得できるよう、図書の貸出・読書相談・おはなし会等を実施します。子どもや親の「知りたい」「調べたい」という気持ちにこたえるため、資料・情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>レファレンス(本や調べものに関する相談・問合せ) 総件数 1,976件</li> <li>おはなし会(児童向け) 21回 延べ312人参加</li> <li>おはなし会(幼児向け) 10回 延べ131人参加</li> <li>わらべうたの会(乳幼児対象) 9回 延べ92人参加</li> <li>年代別ブックリストの配布</li> <li>キッズタイム(子ども連れ優先時間帯)の実施</li> <li>「赤ちゃん絵本でふれあい」事業(4か月健診時に絵本や図書館の話と読み聞かせを実施) ※台風の復興支援対応に伴い、9月以降中止</li> <li>「なつやすみ宿題大作戦～調べよう!たてやまのこと」の開催(市立博物館と共催) 全2回 延べ12人参加</li> <li>要望に応じて幼稚園・小学校等でのおはなし会・ブックトークの開催 実施件数 幼稚園:1園2回 こども園:1園1回 小学校:4校6回</li> <li>要望に応じて学校図書館等運営相談の実施 実施件数 小学校:1校</li> <li>学校等への団体貸出(学校へは定期的貸出、テーマに応じたの随時貸出を実施) 総件数 延べ120団体 6,952冊 ※台風の復興支援対応に伴い、11月以降中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児とその保護者を対象として4か月健診時に、絵本の読み聞かせや図書館の案内をすることで、図書館に来やすくなったなどの声もあり、乳幼児向け行事の参加にもつながっている。</li> <li>学校等への支援協力として、幼稚園、こども園、小学校での出張おはなし会やブックトーク(本の紹介)を希望に応じて実施することにより、こどもが本とふれあう機会を提供し、読書の幅を広げることにつながっている。</li> <li>団体貸出は、幼稚園・小学校を対象とした読書用資料の定期貸出、学習テーマに応じた資料の希望時の貸出を行っているが、貸出の要望は年々増加傾向にあり、資料収集を含む資料提供体制の整備が求められている。</li> </ul>	市民
生涯学習課	90	放課後子ども教室の開催	市内の小中学校区において、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流ができる放課後子供教室を平日の放課後、小学校の施設を活用して実施します。学童クラブとの一体的な運営を推進します。	放課後子ども教室 10校(館山市内全小学校) 233回開催 延参加者数 5,495名	参加児童に対し様々な体験機会の提供ができた。学童クラブとの一体的な運営を推進するため各事業に携わるスタッフ間の情報共有を図る。	市民
生涯学習課 中央公民館	91	ふるさと学習教室・青少年対象講座の開催	ふるさと学習の推進を図るため、小学生を対象に、市の自然・人・もの等に関する体験学習を実施し、館山を愛する子どもを育みます。	<p>生涯学習課:「親子写生大会(青少年相談員事業)」開催 6月30日 192名(市内小学生他)</p> <p>「夏休みの学習ワクワク・ウキウキ教室」開催 (昭和女子大学初等教育学科連携事業) 8月20-22日 延226名参加(市内小学3~6年)</p> <p>「キッズフェスタ館山(青少年相談員事業)」 台風被害により中止</p> <p>「たてやまいいとこ体験教室」開催</p> <p>①出前人形劇(小学校、幼稚園、保育園) 6月3日実施 90名参加</p> <p>②プログラミング教室 6月29日 5,6年生 37名</p> <p>③大学文化祭おもしろたんけんin昭和女子大学 11月9日実施 37名参加</p> <p>④昭和女子大学「美カフェ」 11月27日実施 151名参加 (一般 42名・北条小5年 109名)</p> <p>「沖ノ島探検隊」全2回 31人</p> <p>「こども将棋道場」全20回 164人</p> <p>「夏休みおもしろ教室(そうめん流し)」全1回 20人</p> <p>「大学ジュニアサイエンス」全1回 22人</p> <p>「こどもものづくり体験教室」全5回 47人</p>	<p>大学、各種地域団体等と連携し、様々な体験活動機会を提供した。</p> <p>青少年講座として、「こどもものづくり体験教室」を開催したことで、ふるさと学習の推進の充実を図った。</p>	市民

令和元年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度実施状況	評価等	協働者
農水産課	92	田のくろ大学校事業の実施促進	普段農業に親しむ機会のない親子を対象に、農家が教授となり、生産現場で農業の原体験をしてもらう「田のくろ大学校」事業の運営を支援し、農業を通じた子どもの健全育成を図ります。		未実施 平成29年度に「田のくろ大学校」閉校	市民
生涯学習課	93	子ども会の支援	育成者講習会、研修会、育成者情報交換会などを実施し子ども会を支援します。	育成者講習会 1回 ジュニアリーダー初級認定講習会 1回(中止1回) ジュニアリーダー自己研修会 0回	地区子ども会、子ども会加入者が減少しているため、他の青少年育成活動を行う団体との連携が必要。	市民
スポーツ課	94	スポーツ・レクリエーション活動の進行	各種スポーツ大会、教室の開催や、団体への助成を行います。 ・スポーツ少年団の支援 ・総合型地域スポーツクラブの育成事業 ・剣道大会、寒中水泳大会、若潮マラソン大会等の開催 ・一流選手に学ぶ水泳教室、一流選手に学ぶバレーボール教室等の開催	・スポーツ少年団に育成のための補助を行った。(決算額1,245,000円) ・総合型地域スポーツクラブの育成支援を行った。 ・剣道大会や若潮マラソン大会等のスポーツ大会を開催した。 ・オリンピックメダリストに学ぶ水泳教室を開催した。	当初の事業計画を概ね実施し、加入者及び参加者数は前年度と同水準あるいは上回るものであった。	市民
中央公民館 教育総務課	95	家庭教育学級の開催	親などを対象に幼稚園、こども園、小学校単位で家庭教育に関する学習の場として家庭教育学級を開催します。	41回開催 延べ参加者 1,081人	学級生(保護者)同士の交流に役立った。	教育機関 市民
中央公民館 健康課 こども課	96	子育て支援講座「ハッピーファミリーの会」、「育児相談」の開催	親の孤立や悩みの軽減を図り、心にゆとりを持って子育てができるよう、「館山市元気な広場」を会場に、保護者と乳幼児を対象に子育て支援講座・育児相談を開催します。	28回開催 参加者延 1,326人 うち育児相談 298組 633人 子育て応援塾「オレンジプログラム」台風の影響により中止	育児相談のニーズは高く、参加者も多い。保護者が気軽に相談できる場であり、こどもの成長発達を確認でき子育てに関する心配や悩みの解消に役立ったと思われる。	教育機関 市民 指定管理者
中央公民館	97	親子対象「自然体験講座」の開催	小学生の親子を対象に、親子で自然、文化歴史、農業などの体験をする「自然体験講座」を開催します。	「たてやまワクワク探検隊」の開催 全1回開催 参加者 17家族 51人	ホテル観察の実施により、親子の触れ合いを深める効果があった。	教育機関 市民
中央公民館	98	家庭教育学級共同学習会の開催	子育てに関する知識を高めるため専門家による講演を開催します。また、情報交換の場として学級交流会を開催します。	1回開催、参加者56人 演題：子どもの安全をどう守るか 講師：前館山市教育委員 元千葉県警察官 スクールサポーター 大和地 紀昭 氏	専門家の考えを聞くことにより、各々が今後の子育てについて考える機会を得ることが出来た。	教育機関 市民
こども課	99	祖父母世代への育児情報・育児に関する学習機会の提供	祖父母世代が孫や地域の子どもの育児を、自信を持って、適切に行うことができるよう、祖父母世代を対象に育児情報・育児に関する年2回孫育て講座などの学習機会を提供します。	未実施	今後「新しい生活様式」を取り入れたかたちで、開催を検討していく。	教育機関 市民 指定管理者
こども課	100	サポーター活動の検討	子育て支援の中核施設である保育園、こども園等の運営に、保護者以外で子育てを応援したい住民(サポーター)が関われるようサポーター活動の実施を検討します。	未実施		
社会安全課	101	コミュニティ事業への支援	地域における市民のふれあい及び快適な生活環境の確保を図り、コミュニティを醸成するため、コミュニティ活動や地区コミュニティ施設整備に対する補助を実施します。	地域社会における市民のふれあい及び快適で安全な生活環境の確保を図り、もってコミュニティを醸成するため、防災施設等整備事業(施設・備品)、コミュニティ集会所等整備事業、コミュニティ活動推進事業、宝くじ助成事業(自治総合センターが行う助成事業)を行う。	コミュニティ活動を通じ、子どもたちのふれあいやつながりが図られた。また、地区コミュニティ施設整備により、快適で安全な生活環境が図られた。	
教育総務課 健康課	102	思春期ふれあい体験学習の実施	中学生と乳幼児とのふれあい体験や妊婦体験、講義などを実施し、命の尊さを知り、健全な父性、母性の育成を図ります。	・中学3年生 7回 236人	台風15号、インフルエンザの流行により、10クラス中7クラスの実施となった。(2学校中止)	教育機関
社会福祉課	103	社会を明るくする運動の展開	犯罪のない明るい社会を築くため、キャンペーン等による啓発を実施し、草の根運動を展開します。	啓発物資の配布 2回 小中学生を対象とした作文の募集と入賞作表彰		市民

令和元年度館山市子ども・子育て支援事業計画に関する実施状況

資料①

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度実施状況	評価等	協働者
社会安全課	104	防犯活動の促進	ボランティアによる啓発活動や通学路の見回り活動等を促進し、犯罪予防に努めます。	啓発活動や子どもたちの見守り活動を実施し、警察と学校等の関係機関と連携した防犯活動を実施している。	関係機関と連携した防犯活動の実施により、犯罪の予防が図られた。	市民
社会安全課	105	交通安全指導体制の強化	子どもたちや保護者への交通安全指導及び啓発活動を推進します。交通安全指導、及び啓発活動等を実施している、館山交通安全協会及び館山地域交通安全活動推進委員協議会へ活動費の補助や、館山市交通指導員による登校指導を実施します。	交通安全指導及び啓発活動等を実施している、館山交通安全協会及び館山地域交通安全活動推進委員協議会へ活動費補助 R元決算額 530,000円 館山市交通指導員による登校交通指導 26人、延べ465回	子どもたちや保護者への交通安全に対する認識が高められた。	関係機関
教育総務課 建築施設課 こども課	106	学校の安全確保	安全安心メールの普及促進や、耐震改修の推進、防災訓練や防犯講習の強化など、学校の安全確保のための方策を推進します。各学校で不審者対応マニュアルを作成するとともに、月1回安全点検を実施します。	・学校、警察、地域住民が連携しながら、通学時の見守り活動を行った。 ・警察、関係機関と連携して、交通安全、防犯教室を実施した。 ・各学校では、危機管理、不審者対応マニュアルについて教職員間で周知を図るとともに、計画的な避難訓練を実施した。 ・耐震改修工事の実施（船形小学校講堂、西岬小学校講堂非構造部材耐震改修工事）	通学等における児童生徒の安全が確保された。また、避難訓練、防犯教室等の開催を通じ、児童生徒の安全に関する意識が高揚した。	県 教育機関 市民
社会安全課 教育総務課	107	警察と学校等の関係機関との情報交換・連携	子どもたちの安全確保のため、警察と学校等の関係機関との情報交換や連携した取組を進めます。地域で子どもの安全を守る子ども見守り隊活動を推進します。	地域で子どもの安全を守る、子ども見守り隊活動 神戸地区、船形地区、六軒町地区、三軒町地区、八幡地区、館山地区、上高湊地区 警察等関係機関と連携した防犯教室の実施 警察、関係機関と情報交換、連携しながらパトロール等を実施し、不審者等から児童生徒を守る取組を行った。	通学時等における児童生徒の安全が確保された。また、学校と警察等との連携が強化された。	警察 教育機関 関係機関
社会安全課	108	防災体制の充実	常備消防、消防団及び自主防災組織の強化を図ります。常備消防については、安房郡市広域圏市町村事務組合消防費負担金を支出し、消防団については、消防車両の更新整備などにより消防力の強化を図ります。自主防災組織の強化については、自主防災組織の結成を促すとともに、防災訓練の実施、防災備品の購入について支援します。	常備消防については、安房郡市広域圏市町村事務組合消防費負担金を支出している。 消防団については、消防車両の更新や詰所建築、安全装備品等の充実などにより、消防力の強化を図っている。 未結成の町内会等へ自主防災組織の結成について助言をするとともに、結成済みの町内会等へは訓練の実施、防災備品の購入について支援している。	消防力の強化については順調に取り組んでいるところであるが、消防団員の減少が課題であるため、出初式等を通して将来の消防団員候補である子どもたちに消防に慣れ親しんでもらう取り組みを実施している。  地域の消防力の強化や自主防災組織への支援を行うことにより、子供たちの安全確保が図られた。	市民 関係機関 関係団体
社会安全課	109	防犯体制の充実	防犯事業を実施する機関へ活動費を補助します。	防犯灯設置補助や小学1年生及び中学1年生女子に対する防犯ブザーの配布、防犯パトロール等を実施している館山市防犯協力会へ活動費を補助。 998,000円	防犯事業の実施により、犯罪の予防・防止が図られた。	市民 関係機関
各施設所管課 都市計画課 建設課 観光みなど課	110	バリアフリー化の推進	小さな子どもや身体障害者等に配慮した、スロープ、手すり、トイレ等へのベビーベッド等の設置に努めます。道路整備や改修に合わせて、歩道の確保や段差の解消を推進します。	一部区間について工事着手した	一部区間の工事着手をしたが、供用開始には引き続き用地取得に努めていく必要がある。令和2年度に八幡神社脇公衆トイレのバリアフリー化（段差解消）を実施する予定。	民間事業者

担当課等	事業番号	事業名	事業内容	令和元年度実施状況	評価等	協働者
観光みなと課 環境課	111	子どもが過ごす環境の整備及び充実	子どもたちをとりまく自然が豊かであるよう、海岸などの環境整備、環境美化及び利用者のマナー向上の啓発活動等を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸清掃等に従事する非常勤職員を通年5名雇用し、海岸などの環境美化に努めた。また、海水浴場開設期間中は利用者のマナー向上を図るため、海水浴場監視員を4名雇用し、条例の周知及び禁止行為の指導勧告等に努めた。</li> <li>・安心・安全な海浜空間を確保し、利用者マナーの向上を図るため、海・浜のパトロールをはじめとした関係機関との海水浴場での連携体制を強化した。関係機関による合同パトロールの実施（全5回）</li> <li>鏡ヶ浦クリーン作戦（春）：雨天のため中止</li> <li>台風被害後の海岸清掃（11月10日）</li> <li>：消防団264人＋館山市建設協力会及び市民等が参加</li> <li>鏡ヶ浦クリーン作戦（夏）：約600人</li> <li>春のごみゼロ週間：141団体</li> <li>秋のごみゼロ週間：未実施</li> </ul>	館山市の観光資源である「海岸」の美化に努めることにより、イメージアップを図ることができた。また、関係機関と連携した海・浜合同パトロールの実施や海水浴場監視員を雇用し、指導を行ったことで、海水浴場での禁止行為が減少し、年々マナーが向上していると一定の評価を受けている。	市民
こども課	112	「赤ちゃんの駅」事業の推進	調乳用ポット、オムツ替えスペース、衛生条件などの基準を満たす公共施設や店舗などを「赤ちゃんの駅」に指定し、子育て家庭の外出時の利便性を高めるとともに、商業振興につなげていきます。	ホームページに掲載するなど広報に努め、引き続き「赤ちゃんの駅」事業を推進し、子育て家庭が安心して外出できる環境整備に努めた。	設置当初は赤ちゃんの駅が必要であったが、現在はいろいろな場所に赤ちゃんの駅のような機能を持った施設等が増え、子育て世代にはとても良い環境となっている。	民間事業者
こども課 雇用商工課	113	子育てにやさしい事業所制度の導入	県や関係機関と連携し、託児スペースや親子連れ客に特典を設けるなど、店独自の子育て支援制度の実施による子育て環境の充実を促進していきます。また、県で実施する「子育て支援！ チーパス事業」の推進に努めていきます。	千葉県で実施する「子育て支援！チーパス事業」に協力し、コミュニティビジョン等を活用し、事業について市民への周知を図った。	チーパス配布窓口（こども課・健康課・元気な広場）で配布を行った。チーパスの認知度を増すため、特にこども課窓口においては、子育て家庭に対し積極的に配布を行った。	民間事業者 市民 関係団体